

食品安全委員会プリオン専門調査会

第135回会合議事録

1. 日時 令和7年5月29日（木） 10:00～10:47

2. 場所 食品安全委員会 中会議室

3. 議事

（1）令和7年度食品安全委員会運営計画について

（2）牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直し（SRMの範囲）に係る食品健康影響評価について

（3）その他

4. 出席者

（専門委員）

横山座長、今村専門委員、岩丸専門委員、斉藤専門委員、佐藤専門委員、
高尾専門委員、松田専門委員

（専門参考人）

中村専門参考人、福田専門参考人

（食品安全委員会）

祖父江委員

（事務局）

及川事務局次長、古田評価第二課長、寺谷評価調整官、
水野課長補佐、小財評価専門官、岡田技術参与

5. 配布資料

資料1 令和7年度食品安全委員会運営計画

資料2 Ⅲ. ハザードの特定 2. PrP^{Sc}の分布（蓄積部位）に係る知見のポイント（起草会議における議論の概要）

資料3 牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直し（SRMの範囲）評価書（案）たたき台

「Ⅰ. 背景～Ⅲ. ハザードの特定（案）」

参考資料1 牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直しに係る厚生労働省からの諮問文

書（平成27年12月18日付け厚生労働省発生食1218第1号）

参考資料 2－1 評価の考え方(案)(2024年6月27日第131回プリオン専門調査会資料)

参考資料 2－2 SRMの範囲の見直しに係る評価の考え方(案)(2020年11月12日第120回プリオン専門調査会資料)

参考資料 3 非定型BSE牛におけるPrP^{Sc}の分布に関する知見

6. 議事内容

○横山座長 定刻となりましたので、ただいまから第135回の「プリオン専門調査会」を開催いたします。

まずは、事務局から現在の出席状況の報告をお願いいたします。

○水野課長補佐 事務局の水野でございます。

先生方におかれましては、お忙しい中、会議に御参加いただきましてありがとうございます。

本日の会議は、ウェブ会議システムを併用した形で公開で開催をしております。また、本専門調査会の様子は、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

本日の会議につきましては、7名の専門委員に御出席いただいております。

欠席の専門委員は筒井専門委員、中村桂子専門委員及び花島専門委員でございます。

また、中村優子専門参考人、福田専門参考人に御出席いただいております。

本日、食品安全委員会からは祖父江委員が御出席です。

本日はウェブ会議形式を併用して行いますので、会議を始める前にウェブ会議形式で御参加いただく方への注意事項を簡単にお伝えいたします。

発言者の音質向上のため、発言しないときはマイクをオフとしていただきますようお願いいたします。御発言いただく際ですけれども、挙手カードの赤い面を御提示いただきますか、ウェブ会議画面上の挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。発言の最後には「以上です」と御発言いただき、マイクをオフとしてください。

音声接続不良や通信環境に問題がある場合は、カメラをオフにすることや、再入室により改善する場合もございます。マイクが使えない場合には、ウェブ会議システムのメッセージ機能によりお知らせをお願いいたします。全く入室できなくなってしまった場合には、お手数ですが、事務局までお電話をいただきますようお願いいたします。

また、議事中、議決事項等に関する意思確認をいただくことがございますが、御賛同の場合は、事前にお送りしております同意カードを使用していただくか、手で丸をつくる、もしくは御意見がある場合には挙手カードを使用していただくなど、意思表示をしていただきますようお願いいたします。

以上、ウェブ会議における注意事項となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○横山座長 ありがとうございます。

続きまして、同じく事務局から本日の議事と配布資料について説明してください。

○水野課長補佐 それでは、本日の議事と配布資料について確認をさせていただきます。

本日の議事ですが、「令和7年度食品安全委員会運営計画について」「牛海綿状脳症(BSE)国内対策の見直し(SRMの範囲)に係る食品健康影響評価について」及び「その他」でございいます。

本日の資料ですが、議事次第、専門委員名簿のほかに、資料が資料1から資料3までの3点、参考資料が参考資料1から参考資料3までの4点でございいます。

配布資料の不足等はございませんでしょうか。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

○横山座長 続きまして、利益相反の確認を行いたいと思います。専門委員の調査審議等への参加に関する事項について、事務局から報告をお願いいたします。

○水野課長補佐 それでは、本日の議事に関する専門委員の調査審議等への参加に関する事項について御報告をいたします。

先生方から御提出いただきました確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定の2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事項に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○横山座長 ありがとうございます。

先生方、御提出いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの報告のとおりでよろしいですか。先生方、大丈夫でしょうか。

(専門委員首肯)

○横山座長 ありがとうございます。

それでは、まず議事(1)「令和7年度食品安全委員会運営計画について」です。

本日は、本年度の運営計画についてまず事務局から説明をいただきます。

○古田評価第二課長 それでは、令和7年度食品安全委員会の運営計画ということで、年度最初の調査会ですので、簡単にポイントだけ説明いたします。

資料1を御覧ください。

こちらが毎年作っている運営計画でございいます。目次を御覧いただきますと、第1から第9章までの章立てとなっておりまして、第1、第2のところは総論的な事項、第3以降は各論的事項がありまして、「第3 食品健康影響評価の実施」、「第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進」、「第6 リスクコミュニケーションの促進」、「第8 食品の安全性の確保に関する情報の収集等」というところが4本柱となっております。

それでは、2ページを御覧ください。

第1が「令和7年度における委員会の事業運営方針」というところで、これは昨年同様ですけれども、国民の健康の保護を最優先にということで基本方針が載っております。

それから、「第2章 委員会の運営全般」というところですが、(5)にリスク管理機関との連携の確保というのがございまして、昨年の4月の厚生労働省から消費者庁への食品衛生基準行政の移管等を踏まえて、関係府省連絡会議等を通じて、より一層リスク管理機関との連携を確保するとなっております。

それから、(6)のところに委員会におけるDXの取組ということで、毒性評価結果等のデータベース化に向けた検討を進めるとか、あるいはAI等を活用した機械翻訳などの実用化を進めるといったことが記載されております。

それから、第3の「食品健康影響評価の実施」ですが、これは食品安全委員会が客観的かつ中立公正にリスク評価を推進するということが書かれています。この中では3ページの下の方に2の評価ガイドライン等の策定等という項目がございまして、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指して、食事由来の化学物質のばく露評価に関する課題の整理を行い、技術文書の策定に向けた検討を進める旨が述べられています。これを受けて、本年3月に食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループを設置いたしまして、ここでその検討を進めていくということになっております。

4ページの下の方に「第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進」というのがございますが、次の5ページの1の(3)に食品健康影響評価技術研究課題の選定がございます。ここではロードマップを踏まえた優先実施課題を策定し、とありますけれども、ロードマップはおおむね5年ごとの方向性を示すものとして取りまとめておりまして、昨年6月に改正されておりますので、これを踏まえて優先実施課題を策定していくということになっております。

それから、6ページに進んでいただきまして、「第6 リスクコミュニケーション・情報発信の促進」ということで、これまで同様に様々な媒体・機会を活用し、リスクコミュニケーションや情報発信を積極的に行うということになっております。

10ページに進んでいただきまして、このリスクコミュニケーションに関しまして、(4)のその他のところにありますけれども、リスクコミュニケーションの推進に資するため、食品安全に関する国民の意識の推移を把握するための手法の確立に向けて予備調査を行うとしております。

10ページの下、第8の「食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」というところがございます。国際機関、海外の政府機関の公式発表、それから、学術誌に掲載された論文の情報を毎日収集しまして、食品安全委員会では「食品安全総合情報システム」という形で情報提供をしているのですけれども、将来起こり得る課題を可能な限り早期に検知する観点から、情報の分類、構造の改善に取り組むということを行っていく予定でございます。

以上、駆け足でございましたけれども、運営計画のポイントを紹介させていただきますし

た。

以上です。

○横山座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、議事（２）「牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直し（SRMの範囲）に係る食品健康影響評価について」を進めたいと思います。

本件につきましては、前回第134回プリオン専門調査会において、評価の前提である日本におけるBSEリスク管理措置の実施状況及びBSEと人のプリオン病について評価書（案）のたたき台について御審議をいただきました。

本日は、前回審議いただいた内容を踏まえて、それ以降のパートである「Ⅲ．ハザードの特定」の２．PrP^{Sc}の分布（蓄積部位）について、また、当該項目と前回御審議いただいたリスク管理措置の実施状況を踏まえた３．ハザードの特定結果について御審議いただきたいと思います。

まずは、私から当該パートのポイントとして評価書（案）たたき台の起草作業に当たった議論の概要を御説明いたします。

資料２、一枚紙ですが、こちらを御覧ください。

まず、２．PrP^{Sc}の分布については、ここに箇条書きで示してありますけれども、定型BSEと非定型BSEに分けてPrP^{Sc}の分布に係る知見を整理いたしました。知見の整理に当たっては、2019年１月評価までに取りまとめた知見に加えて、以降の新たな知見について確認を行うという形にしております。その際、新たな知見が現行のSRM範囲へ影響を与えるかの確認、また、現行のSRMがBSE感染牛において総感染負荷の99%を占めているということの再確認。それから、非定型BSE感染牛に係る知見については、PrP^{Sc}の分布に関するEFSAの評価書とこれまでの食品安全委員会の評価書を踏まえたサマリーを記載した上で、新たな知見を加えて、現行のSRMにおけるPrP^{Sc}の分布を表として整理することといたしました。

このような形で定型BSE感染牛と非定型BSE感染牛におけるプリオンの体内分布を整理し、今般、検討対象とした部位についての考え方を検討しました。

一方で、非定型BSEに係る科学的知見は定型BSEに比べて非常に数が少ないということから、そのようなケースでは定型BSE感染牛の知見を外挿して評価を行うということも記載しています。

また、評価の考え方において留意すべき事項とした高感度検出法についても記載を加えました。

３．ハザードの特定結果につきましては、前回御審議いただいたリスク管理措置の点検結果とPrP^{Sc}の分布に係る知見を踏まえて、非定型BSE感染牛に由来する30か月齢超の脊柱（DRG）に蓄積するPrP^{Sc}をハザードとする案をまとめました。

以上がその概要となりますが、評価書（案）たたき台の詳細につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

○水野課長補佐 それでは、説明をさせていただきます。

参考としまして、参照 1、3、83、84、これは過去の評価書になるのですが、もし可能でしたら、そちらのほうも併せて御確認いただければと思います。

メインの資料は資料 3 を用いて御説明をさせていただきます。

初めに、前回の調査会までの振り返りをさせていただきたいと思います。

前回第134回のプリオン専門調査会では、主に第Ⅲ章のハザードの特定の 1. 評価の前提の項目について、各数値の時点修正等と併せまして、リスク管理措置の実施状況に係る不適合事例の詳細といったところをリスク管理機関からの回答を踏まえた修正（案）といったところでお示ししまして、御審議をいただいたというところでございます。

それらを踏まえて、35ページをお開きいただければと思いますけれども、③に日本におけるBSEリスク管理措置の実施状況のまとめにつきまして、先生方に取りまとめをいただいたところでございます。

また、その次のページ以降につきましては、新たに項目立てを行いましたBSEと人のプリオン病のパートについても御審議をいただきました。

この辺り、39ページまでにつきましては、前回以降の変更点といったところを見え消しでお示ししております。

なお、前回お伝えしておりましたカナダにおけるサーベイランスの変更につきましては、修正内容を現在整理中でございますので、改めてお示しさせていただきたいと思います。

その他、前回までのパートとしまして、BSEの発生状況の記述に関して、2002年 1 月以降に出生した 1 頭を最後に、以降、23年間といった記述が何か所かございますけれども、こちらに記載時点である旨を追記しております。初発の記載は 8 ページの 35 行目です。こういった形で修正を加えております。

ここまでが前回の振り返りということで、続きまして、以降のパートとしまして、40ページ以降にPrP^{Sc}の分布（蓄積部位）に関する知見でございます。こちらは第Ⅲ章のハザードの特定の章におきまして 1. 評価の前提に続く項目となっております。

最初に、2 ページに戻っていただいて申し訳ないのですが、目次を御覧いただければと思いますが、2 ページの該当する本文中で項目を修正しておりますので、その部分を反映した形で目次のほうも修正しております。

続きまして、一旦 9 ページを御覧ください。

こちらの 16 行目以降になりますけれども、評価の考え方のパートになりますが、今般の評価においては、厚生労働省からの諮問事項に関して、こちらに記載の①及び②の事項を踏まえてハザードを特定し、関連する科学的知見の整理を行った上で総合的にリスクを判定することとしております。このうち、②の項目についてまとめたものが、今般起草作業を行っていただきました 40 ページ以降の 2. PrP^{Sc}の分布に関する知見となっております。

それでは、40ページをお開きください。

先ほど座長より本パートの起草に当たってのポイントについて御説明をいただきました

が、具体的な内容について改めて御説明をさせていただきます。

まず、定型BSEと非定型BSEに分けて整理を行っております。2019年1月評価までに取りまとめた知見といったものを総括した上で、以降の知見を確認するといった形で記載しております。

また、以前御審議いただきました内容に基づきまして、基本は論文ベースの知見を基に記載をし、食品安全委員会や厚生労働省が実施した研究事業などはその他として記載する形でまとめております。

40ページの6行目からが(1)定型BSE感染牛の体内におけるプリオンの分布としまして、2012年の国内評価と2019年の輸入牛肉等の評価等で取りまとめた知見の概要といった形で記載しております。

また、定型BSE感染牛に関しましては、2019年1月評価以降、現時点ではこれまでの評価に影響を与える知見もしくは現行のSRMの範囲に影響を与えるような知見は確認されておられません。

以降ですけれども、基本的にはこれまでの評価書で記載してきた内容となっております。

2012年の国内評価で感染実験等に関する科学的知見といったものを細かくまとめております。具体的には、先ほど参照と申し上げた参照1の18ページから31ページに個別の知見を記載しております。それらをまとめたものを32ページから33ページといった形で記載しております。

2019年の評価につきましては、こちらは参照84としてお入れしておりますけれども、17ページ以降に2012年の評価のまとめ部分に加えてその時点の新たな知見といった形で記載しております。

こちらにも御参照いただきながら確認いただければと思います。

再び資料3のほうに戻っていただきまして、40ページの15行目からが①定型BSEプリオンの経口投与量と潜伏期間及び発症率の関係となっております。こちらは、定型BSE経口感染牛において、脳組織の投与量と潜伏期間が逆相関すること、定型BSEの平均潜伏期間の推定と感染実験における潜伏期間の比較から、英国でBSEが流行していた時期に野外でBSE感染牛が摂取したBSEプリオンの量についての推察といった記載となっております。

続きまして、②が定型BSEプリオンの経口投与量と中枢神経系でPrP^{Sc}が検出されるようになる時期の関係となりますけれども、ここではBSE感染牛における総感染負荷の99%以上を現行のSRMが占めるとされているといったことを記載した上で、経口感染実験の結果から、PrP^{Sc}が中枢神経で検出される時期が投与量の減少に伴い遅くなるといったことを記載しております。

次のページの表12につきましては、2010年に実施した自ら評価の際に引用した表をこちらに入れております。参照としては83の14ページから15ページといった記載を基にこちらを入れております。

続いて、41ページの11行目に行っていただきますと、③となりまして、こちらは定型BSE

感染牛におけるSRM以外の組織におけるBSEプリオンの存在となっております。こちらはaが末梢神経及び骨格筋、次のページのbが腸管といった形で分けて記載をしております。

aの末梢神経及び骨格筋につきましては、この組織についてもプリオン感染性またはPrP^{Sc}が検出されるが、その量は非常に微量であるといったこと。

次のページの続くbの腸管では、プリオン感染性またはPrP^{Sc}は主に回腸遠位部に分布していること、回腸以外の部位でも検出されるが、その量は非常に少ないといったことを記載しております。

また、42ページの24行目からがその他としまして、PMCA法において臨床症状を示したBSE経口投与牛におけるPrP^{Sc}の体内分布を調べた報告を記載しております。

これらの内容は基本的には過去の評価書で記載している内容となっております。

続きまして、42ページの31行目からが(2)非定型BSE感染牛の体内におけるプリオンの分布となっております。まず、ここでは前提といたしまして、非定型BSEについては野外発生牛や実験感染牛の頭数が定型BSEに比較して少なく、科学的な知見も限られているということ。非定型BSEプリオンの牛への脳内接種の知見は幾つか報告があるが、経口投与実験での感染成立は1頭のみであるということを踏まえまして、非定型BSE感染牛におけるPrP^{Sc}の分布は不明な点が多いと記載しております。

次に、同じく42ページの36行目からは、2014年にEFSAが発行しました科学レポートを引用しまして、このレポートでは定型BSE及び非定型BSEの陽性症例に関して組織ごとの検査結果が掲載されておまして、H-BSE及びL-BSEの両方で確認されたPrP^{Sc}の蓄積及び感染性が概ね定型BSEにおけるPrP^{Sc}の分布と一致するといったことを記載しております。

続きまして、43ページに行っていただきますと、4行目からが①食品安全委員会における過去の評価となりますが、非定型BSEにつきましては、こちらは2016年の国内評価において知見を細かくまとめております。具体的には、参照3としてお入れしておりますものの32ページから35ページの辺りに記載しております。

また、続く2019年の評価では、2016年の評価の記載に加えて新たな知見を追加しております。こちらは参照84の72ページから77ページとなっております。

これらを踏まえまして、43ページの10行目から29行目までにその内容を集約するといった形で整理しております。

10行目からが、まずH-BSE脳内接種牛、L-BSE脳内接種牛並びにL-BSE野外発生牛において、中枢神経系、末梢神経系、骨格筋にプリオン感染性またはPrP^{Sc}の蓄積が認められているが、リンパ組織及び消化管において検出された報告は認められない。

その次が、末梢神経及び骨格筋については、ELISA、IHC、ウェスタンブロット(WB)またはマウスバイオアッセイを用いた知見が報告されているが、部位や個体によってPrP^{Sc}が検出されたものとされなかったものがあるとしております。

続いて、末梢神経でPrP^{Sc}が検出された報告のうち、無症状のL-BSE脳内接種牛で感染性が認められたが、その感染価が延髄門部の1,000分の1より低いものと推定された。

骨格筋でPrP^{Sc}が検出された報告については、無症状のL-BSE野外発生牛の骨格筋において感染性が認められたというもの。それから、臨床症状を呈するL-BSE脳内接種牛の骨格筋で感染性が確認されたが、その感染価は脳試料で測定されたものよりも1万分の1低いことが示されたといった内容を記載しております。

続いて43ページの31行目からが、②としまして主に2019年評価以降に報告された非定型BSE感染牛の体内におけるプリオンの分布に係る知見となっております。こちらが今回新たに収集した文献となります。

まず、43ページの36行目からは、非定型BSEプリオンを牛に経口投与したところ、高用量を投与した1頭のみが感染が成立したといった知見になります。こちらは2017年に公表されたものになりますが、牛への経口投与で伝達を確認された唯一の知見ということで今般記載しております。

続く44ページに行っていただきまして、1行目からがH-BSE及びL-BSEの脳内接種牛の各組織をRT-QuIC法により検討した報告となります。この報告ではシーディング活性からプリオン力価を推定しておりまして、末梢神経組織の中で最も推定プリオン力価が高かったものが頸部及び腰部のDRGであり、脳幹に比較すると約10分の1、末梢神経以外ですと空腸、咬筋、副腎にシーディング活性が認められ、その推定プリオン力価は各個体の脳幹に比較して100分の1から10万分の1といった内容となっております。

なお、本評価書の中では基本的に感染価という言葉で統一しておりますけれども、こちらの知見に関しましてはWB法やIHC法などの従来法とは実験系統が異なるといったことも含めて、感染価ではなくて原著に即して推定プリオン力価といった文言で記載してはどうかといった起草会議での議論を踏まえて、文言を整理しております。

次に11行目からですけれども、臨床症状を示した非定型BSE脳内接種牛においては、概ね神経系にPrP^{Sc}の蓄積及びプリオン感染性が限定され、骨格筋にも認められたといった知見となっております。

18行目からが輸血によるプリオンの伝達性を検討した報告となりますが、こちらはBSEの発症は確認されずに、脳の検査でもPrP^{Sc}は陰性の結果であったというものでございます。

続いて、45ページのほうに、これまでの知見と新たに確認した知見を踏まえまして、非定型BSE感染牛におけるPrP^{Sc}の体内分布を今般検討対象となっております現行のSRMとされている組織ごとに図にまとめたものを表13としてお示ししております。

続きまして、46ページに行っていただきまして、③のその他としまして厚生労働省の研究事業の内容を記載しております。

1点目がH-BSE脳内接種牛の潜伏期間中のPrP^{Sc}の脳内検出時期と部位を検討した報告になります。

2点目がL-BSE経口感染牛の末梢神経組織におけるPrP^{Sc}の蓄積をPMCA法により検討した報告となっております。

3点目がH-BSE脳内接種牛の組織をウシ化Tgマウスを用いて検討した報告となっております。

ます。

以上が定型BSE、非定型BSEに分けてPrP^{Sc}の体内分布を整理した内容となります。

これらを踏まえて、46ページの24行目以降に（3）としましてPrP^{Sc}の分布に関する知見のまとめ（案）を記載しております。こちらの読み上げをさせていただきます。

「現在、SRMとして設定されている部位を含め、PrP^{Sc}の体内分布に関する感染実験等の結果について、これまでの知見を整理すると以下のとおり。

定型BSE実験感染牛では、感染牛脳組織の投与量の減少とともに潜伏期間が長くなり、投与量と潜伏期間は逆相関する。また、投与量の減少とともに、発症率が低下する。

定型BSE感染牛における感染負荷の推定結果から、BSE感染牛における総感染負荷のうち、その99%以上を脳や脊髄等のSRMが占めるとされている。SRM以外の組織では、実験感染牛及び野外発生牛ともに、副腎、末梢神経及び骨格筋でもプリオン感染性が確認、またはPrP^{Sc}が検出されるが、その単位組織重量当たりの量は脳に比較して1,000分の1以下と微量である。

非定型BSE感染牛におけるPrP^{Sc}の蓄積分布については、現時点で得られる知見に基づけば、中枢神経組織、末梢神経組織、骨格筋及び副腎にPrP^{Sc}の蓄積が報告されている。」

次のページに行っていただきまして、「非定型BSE感染牛における現行のSRM以外の部位については、2016年8月評価書において「L-BSE感染牛のうち、臨床症状を呈する牛については、脳及び脊髄に加え、一部の末梢神経組織、筋肉組織及び副腎にPrP^{Sc}の蓄積が認められたとする報告が複数ある一方、末梢組織には蓄積が認められなかったとする報告も複数ある。また、臨床症状を呈する前の牛3頭について調べたところ、脳のほか、一部の末梢神経組織、筋肉組織または副腎にPrP^{Sc}の蓄積が認められ、それらの組織がウシPrP^{Sc}発現トランスジェニックマウスに対して感染性を有することが、脳内接種実験において認められたとする報告がある。しかし、臨床症状を呈する前の牛においてPrP^{Sc}の蓄積が認められた末梢神経組織または副腎の感染価については、当該報告において脳組織の1,000の1未満と推定されており、筋肉組織の感染価も、伝達されたマウスにおける伝達率及び潜伏期間の長さから判断し、脳組織と比較して極めて低いものと考えられる。」とした評価結果に影響を及ぼす新たな知見は確認されていない。

また、定型BSE感染牛とは異なり、H-BSE又はL-BSE感染牛のリンパ組織（扁桃を含む）及び消化管（回腸遠位部を含む）からはプリオン感染性又はPrP^{Sc}は検出されていない。

以上のとおり、非定型BSE感染牛においてプリオン感染性が確認、またはPrP^{Sc}の蓄積が認められる部位は、中枢神経組織、末梢神経組織、骨格筋及び副腎であり、このうち、末梢神経組織、骨格筋等における感染価またはPrP^{Sc}の蓄積量は、定型BSE感染牛と同様の傾向を示している。このため、非定型BSEに係る科学的知見が不足すると考えられる場合には、定型BSE感染牛の知見を外挿して評価を行う。

なお、RT-QuIC法やPMCA法といった高感度検出法により、従来の方法ではPrP^{Sc}が検出できなかった組織において陽性シグナルが認められているが、本結果が必ずしもプリオン感染

性を示すものではない。今後、これらの検出法に関する知見のさらなる集積が必要と考えられる。」となっております。

続きまして、次の48ページに行っていただきたいと思います。

こちらは第Ⅲ章のハザードの特定における最後の項目としまして、3. ハザードの特定結果（案）となります。こちらのハザードの特定結果（案）につきましては、評価の前提における日本におけるBSE対策と先ほど御説明したPrP^{Sc}の分布に関する知見を踏まえて、起草会議で御検討いただいた結果としての案をお示ししております。

こちらを読み上げをさせていただきます。

「厚生労働省からの諮問事項に関し、評価の前提となる国内におけるBSEリスク管理措置の実施状況については、「生体牛のリスク」に係る措置及び「食肉処理に関連したリスク」に係る措置の点検結果から、日本におけるBSEリスク管理措置は有効に機能していると判断した。

今般、検討対象とした国内でと畜される牛由来の「全月齢の扁桃」、「全月齢の回腸遠位部」及び「30か月齢超の脊柱」に関連して、現在、SRMに設定されている範囲が不十分であることを示す新たな知見は確認されていない。

日本では、2002年1月に出生した1頭を最後に、BSE陽性牛は確認されておらず、「日本においては、飼料規制等のBSE対策が継続されている中では、今後、定型BSEが発生する可能性はほとんどない」とした2013年5月評価書の評価結果に影響を及ぼす新たな知見は確認されていない。現状のBSEリスク管理措置を前提とすれば、今後も日本において定型BSEが発生する可能性は極めて低く、定型BSE感染牛に由来するこれらの部位を検討対象から除外したとしても、現状のリスクに影響を及ぼすとは考え難い。

また、非定型BSE感染牛の体内におけるPrP^{Sc}の分布は定型BSE感染牛と同様の傾向を示しているが、リンパ組織及び消化管において、プリオン感染性又はPrP^{Sc}が検出された報告は確認されておらず、非定型BSE感染牛に由来する扁桃及び消化管を検討対象から除外したとしても、現状のリスクに影響を及ぼすとは考え難い。

以上より、リスク管理機関から提示されたSRM範囲のうち、非定型BSE感染牛に由来する30か月齢超の脊柱（DRG）に蓄積するPrP^{Sc}をハザードとして特定し、人への健康影響について検討することとする。」としております。

なお、今般、PrP^{Sc}の分布に関する知見を踏まえれば、現段階でH-BSEとL-BSEとで区別をする必要はないということで、ハザードとしては非定型BSEの脊柱（DRG）とするという起草会議での結論となっておりますので、補足をさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○横山座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、前回審議いただいた評価書案のたたき台について御説明いただきました。それから、新しく追加した項目も説明をいただいたとおりです。

まず、起草委員の先生方から何か補足等があればお願いいたします。いかがですか。

特に大丈夫でしょうか。

それでは、まず最初に、40ページ以降のPrP^{Sc}の分布（蓄積部位）に関する知見の部分につきまして、記載内容や追加すべき知見等がありましたら、または御質問等がありましたらお願いいたします。

特に2019年以降に得られた知見等で漏れていたり、またはこういう情報があるというようなことがございましたら、ぜひ委員の皆さんから情報提供をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

私、1つ気になったところがあって、もっと早く気がつけばよかったのですが、表12の中で、ここはSRMなので正確には回腸遠位部と記載すべきかなと。

それと、42ページの腸管におけるBSEプリオンの存在も、大部分は回腸遠位部に分布する。これもSRMなので、それ以外の回腸や空腸にも微量なPrP^{Sc}またはプリオンが存在するケースがあるのだというようなことを少し明確に記載する必要があるかなと今思いました。

皆さんよろしいですか。

なければ、続きまして、46ページの（3）PrP^{Sc}の分布に関する知見のまとめ（案）になりますけれども、こちらの記載につきまして何か御意見等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

RT-QuICとPMCAの記載に関しまして、佐藤専門委員、今村専門委員、何かコメント等、または記載方法についてございましたらお願いいたします。

現時点のこの書き方でよろしいでしょうか。

佐藤専門員はオーケーね。ありがとうございます。

今村専門委員は。

○今村専門委員 私もこの書き方で大丈夫だと思います。

○横山座長 ありがとうございます。

その他の先生方、何かございますか。

では、特に御意見はないので、この形で進めたいと思います。

続きまして48ページ、ハザードの特定結果の部分です。ここでは、評価の前提となる我が国におけるBSEリスク管理措置の点検結果及び先ほど読んでいただいたPrP^{Sc}分布に係る知見を踏まえて、3番のハザードの特定結果（案）をまとめました。先ほど事務局から説明いただいたとおりですけれども、要点としては、今後、30か月齢超の脊柱に蓄積する可能性のあるPrP^{Sc}をハザードとして議論していくという結論になりますけれども、こちらについて御意見等がありましたらお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。

評価書（案）はかなり大部にわたるので、引き続き細かい修正箇所は必要になってくる

と思いますので、適宜御意見をいただければと思います。これで最終的にフィックスとは私どもも考えておりません。ただ、今後は先ほど御確認いただきましたハザードの特定結果、リスク管理機関から提出されたSRM範囲のうち、非定型BSE感染牛に由来する30か月齢超の脊柱（DRG）に蓄積するPrP^{Sc}をハザードとして特定し、人への健康影響について検討するという事で評価を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

皆さんよろしいですか。オーケーでしょうか。

大丈夫ですね。

事務局のほうも何かありますか。

○小財評価専門官 事務局の小財です。

先ほど横山座長から御指摘いただきました表12の回腸の部分なのですが、確かに今、SRMとしては回腸遠位部ということで指定されているのですが、原著のほうが回腸となっているので、現在、そのまま回腸ということで記載されている状況ですので、こちらも今後調整いただければと思っています。

○横山座長 原著を確認して、その上で間違いがないような形で記載していきましょう。

○小財評価専門官 はい。こちらは補足ということでした。

○横山座長 では、皆さんよろしいですね。

それでは、どうもありがとうございます。

それでは、本日の審議内容で特に重要な変更点はなかったかと思いますが、先ほどの回腸遠位部のところとか、あと、細かなところがもしございましたら、事務局にて取りまとめの上、資料へ反映してください。

本日の内容を踏まえて、さらなる御意見や御提供いただける知見等がございましたら、追って事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、議事（2）は本日は以上で終わりにしたいと思います。

続きまして、議事（3）の「その他」になりますけれども、何かございますか。

○水野課長補佐 特にございませぬ。

次回につきましては、日程調整の上、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

○横山座長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議は以上とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。